

京 都 大 学 本 部 事 務 決 裁 等 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後																																																													
(前 略)																																																														
別表第1 (第2条関係) (略) 別表第2 (第3条第2項関係)	別表第1 (第2条関係) (同 左) 別表第2 (第3条第2項関係)																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="137 362 536 405">事項</th> <th data-bbox="536 362 791 405">決裁者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" data-bbox="137 405 791 448">(略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="137 448 536 640">分掌規程第7条の2第7号、第26条第4号及び第29条(第5号を除く。)に定める事項並びにライフサイエンス研究規範の管理及び安全保障輸出管理に関する事項</td> <td data-bbox="536 448 791 640">研究倫理・研究公正・研究規範担当の理事</td> </tr> <tr> <td data-bbox="137 640 536 1137">分掌規程第8条(第5号から第9号までに限る。)及び第26条(第3号及び第4号を除く。)に定める事項</td> <td data-bbox="536 640 791 1137">研究・評価担当の理事</td> </tr> <tr> <td data-bbox="137 1137 536 1256">分掌規程第4条及び第7条の3第6号に定める事項</td> <td data-bbox="536 1137 791 1256">広報・地域貢献・社会発信担当の理事</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="137 1256 791 1299">(略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="137 1299 536 1568">分掌規程第7条の2(第5号から第7号までを除く。)、第7条の3(第6号及び第9号を除く。)、第13条から第15条まで、第16条(第2号を除く。)、第18条から第20条まで、第25条及び第27条に定める事項</td> <td data-bbox="536 1299 791 1568">財務・入試・産官学連携・人事・施設担当の理事</td> </tr> <tr> <td data-bbox="137 1568 536 1836">分掌規程第2条(第9号を除く。)、第2条の2、第3条(第1号を除く。)、第8条(第2号から第4号まで及び第10号に限る。)、第17条、第21条、第22条、第23条第2号、第28条及び第29条の2第3号に定める事項</td> <td data-bbox="536 1568 791 1836">戦略調整・企画・学生・環境安全保健・総務担当の理事又は将来計画・学生国際交流・厚生補導担当の副学長</td> </tr> <tr> <td data-bbox="137 1836 536 2067">分掌規程第3条第1号及び第7条の2(第5号及び第6号に限る。)に定める事項並びにリスクの分析及び管理並びに危機管理関係規則、行動計画等の策定に関する事項</td> <td data-bbox="536 1836 791 2067">法務・コンプライアンス・危機管理担当の副学長</td> </tr> <tr> <td data-bbox="137 2067 536 2103">分掌規程第10条(第1号、第2</td> <td data-bbox="536 2067 791 2103">国際戦略担当の副学</td> </tr> <tr> <td data-bbox="791 362 1473 405"> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="807 362 1206 405">事項</th> <th data-bbox="1206 362 1473 405">決裁者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" data-bbox="807 405 1473 448">(同 左)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="807 448 1473 640">(同 左)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="807 640 1206 985">分掌規程第2条(第9号を除く。)、第2条の2、第3条(第1号を除く。)、第7条の2(第5号から第7号までを除く。)、第7条の3(第6号及び第9号を除く。)、及び第29条の2第3号に定める事項並びにリスクの分析及び管理並びに危機管理関係規則、行動計画等の策定に関する事項</td> <td data-bbox="1206 640 1473 985">総務・労務・人事・危機管理担当の理事</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="807 985 1473 1137">(同 左)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="807 1137 1206 1256">分掌規程第4条(第1号を除く。)</td> <td data-bbox="1206 1137 1473 1256">広報・地域貢献・社会発信担当の理事</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="807 1256 1473 1299">(同 左)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="807 1299 1206 1568">分掌規程第13条から第15条まで、第16条(第2号を除く。)、第18条から第20条まで、第25条及び第27条に定める事項</td> <td data-bbox="1206 1299 1473 1568">財務・入試・産官学連携・施設担当の理事</td> </tr> <tr> <td data-bbox="807 1568 1206 1836">分掌規程第8条(第2号から第4号まで及び第10号に限る。)、第17条、第21条、第22条、第23条第2号及び第28条に定める事項</td> <td data-bbox="1206 1568 1473 1836">戦略調整・企画・学生・環境安全保健担当の理事又は将来計画・学生国際交流・厚生補導担当の副学長</td> </tr> <tr> <td data-bbox="807 1836 1206 2067">分掌規程第3条第1号及び第7条の2(第5号及び第6号に限る。)に定める事項</td> <td data-bbox="1206 1836 1473 2067">法務・コンプライアンス担当の副学長</td> </tr> <tr> <td data-bbox="807 2067 1206 2103">分掌規程第10条(第3号、第5</td> <td data-bbox="1206 2067 1473 2103">国際戦略担当の副学</td> </tr> </tbody> </table> </td> <td data-bbox="791 362 1473 405"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="791 405 1473 448"></td> <td data-bbox="791 448 1473 640"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="791 640 1473 985"></td> <td data-bbox="791 640 1473 985"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="791 985 1473 1137"></td> <td data-bbox="791 985 1473 1137"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="791 1137 1473 1256"></td> <td data-bbox="791 1137 1473 1256"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="791 1256 1473 1299"></td> <td data-bbox="791 1256 1473 1299"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="791 1299 1473 1568"></td> <td data-bbox="791 1299 1473 1568"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="791 1568 1473 1836"></td> <td data-bbox="791 1568 1473 1836"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="791 1836 1473 2067"></td> <td data-bbox="791 1836 1473 2067"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="791 2067 1473 2103"></td> <td data-bbox="791 2067 1473 2103"></td> </tr> </tbody> </table>	事項	決裁者	(略)		分掌規程第7条の2第7号、第26条第4号及び第29条(第5号を除く。)に定める事項並びにライフサイエンス研究規範の管理及び安全保障輸出管理に関する事項	研究倫理・研究公正・研究規範担当の理事	分掌規程第8条(第5号から第9号までに限る。)及び第26条(第3号及び第4号を除く。)に定める事項	研究・評価担当の理事	分掌規程第4条及び第7条の3第6号に定める事項	広報・地域貢献・社会発信担当の理事	(略)		分掌規程第7条の2(第5号から第7号までを除く。)、第7条の3(第6号及び第9号を除く。)、第13条から第15条まで、第16条(第2号を除く。)、第18条から第20条まで、第25条及び第27条に定める事項	財務・入試・産官学連携・人事・施設担当の理事	分掌規程第2条(第9号を除く。)、第2条の2、第3条(第1号を除く。)、第8条(第2号から第4号まで及び第10号に限る。)、第17条、第21条、第22条、第23条第2号、第28条及び第29条の2第3号に定める事項	戦略調整・企画・学生・環境安全保健・総務担当の理事又は将来計画・学生国際交流・厚生補導担当の副学長	分掌規程第3条第1号及び第7条の2(第5号及び第6号に限る。)に定める事項並びにリスクの分析及び管理並びに危機管理関係規則、行動計画等の策定に関する事項	法務・コンプライアンス・危機管理担当の副学長	分掌規程第10条(第1号、第2	国際戦略担当の副学	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="807 362 1206 405">事項</th> <th data-bbox="1206 362 1473 405">決裁者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" data-bbox="807 405 1473 448">(同 左)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="807 448 1473 640">(同 左)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="807 640 1206 985">分掌規程第2条(第9号を除く。)、第2条の2、第3条(第1号を除く。)、第7条の2(第5号から第7号までを除く。)、第7条の3(第6号及び第9号を除く。)、及び第29条の2第3号に定める事項並びにリスクの分析及び管理並びに危機管理関係規則、行動計画等の策定に関する事項</td> <td data-bbox="1206 640 1473 985">総務・労務・人事・危機管理担当の理事</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="807 985 1473 1137">(同 左)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="807 1137 1206 1256">分掌規程第4条(第1号を除く。)</td> <td data-bbox="1206 1137 1473 1256">広報・地域貢献・社会発信担当の理事</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="807 1256 1473 1299">(同 左)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="807 1299 1206 1568">分掌規程第13条から第15条まで、第16条(第2号を除く。)、第18条から第20条まで、第25条及び第27条に定める事項</td> <td data-bbox="1206 1299 1473 1568">財務・入試・産官学連携・施設担当の理事</td> </tr> <tr> <td data-bbox="807 1568 1206 1836">分掌規程第8条(第2号から第4号まで及び第10号に限る。)、第17条、第21条、第22条、第23条第2号及び第28条に定める事項</td> <td data-bbox="1206 1568 1473 1836">戦略調整・企画・学生・環境安全保健担当の理事又は将来計画・学生国際交流・厚生補導担当の副学長</td> </tr> <tr> <td data-bbox="807 1836 1206 2067">分掌規程第3条第1号及び第7条の2(第5号及び第6号に限る。)に定める事項</td> <td data-bbox="1206 1836 1473 2067">法務・コンプライアンス担当の副学長</td> </tr> <tr> <td data-bbox="807 2067 1206 2103">分掌規程第10条(第3号、第5</td> <td data-bbox="1206 2067 1473 2103">国際戦略担当の副学</td> </tr> </tbody> </table>	事項	決裁者	(同 左)		(同 左)		分掌規程第2条(第9号を除く。)、第2条の2、第3条(第1号を除く。)、第7条の2(第5号から第7号までを除く。)、第7条の3(第6号及び第9号を除く。)、及び第29条の2第3号に定める事項並びにリスクの分析及び管理並びに危機管理関係規則、行動計画等の策定に関する事項	総務・労務・人事・危機管理担当の理事	(同 左)		分掌規程第4条(第1号を除く。)	広報・地域貢献・社会発信担当の理事	(同 左)		分掌規程第13条から第15条まで、第16条(第2号を除く。)、第18条から第20条まで、第25条及び第27条に定める事項	財務・入試・産官学連携・施設担当の理事	分掌規程第8条(第2号から第4号まで及び第10号に限る。)、第17条、第21条、第22条、第23条第2号及び第28条に定める事項	戦略調整・企画・学生・環境安全保健担当の理事又は将来計画・学生国際交流・厚生補導担当の副学長	分掌規程第3条第1号及び第7条の2(第5号及び第6号に限る。)に定める事項	法務・コンプライアンス担当の副学長	分掌規程第10条(第3号、第5	国際戦略担当の副学																			
事項	決裁者																																																													
(略)																																																														
分掌規程第7条の2第7号、第26条第4号及び第29条(第5号を除く。)に定める事項並びにライフサイエンス研究規範の管理及び安全保障輸出管理に関する事項	研究倫理・研究公正・研究規範担当の理事																																																													
分掌規程第8条(第5号から第9号までに限る。)及び第26条(第3号及び第4号を除く。)に定める事項	研究・評価担当の理事																																																													
分掌規程第4条及び第7条の3第6号に定める事項	広報・地域貢献・社会発信担当の理事																																																													
(略)																																																														
分掌規程第7条の2(第5号から第7号までを除く。)、第7条の3(第6号及び第9号を除く。)、第13条から第15条まで、第16条(第2号を除く。)、第18条から第20条まで、第25条及び第27条に定める事項	財務・入試・産官学連携・人事・施設担当の理事																																																													
分掌規程第2条(第9号を除く。)、第2条の2、第3条(第1号を除く。)、第8条(第2号から第4号まで及び第10号に限る。)、第17条、第21条、第22条、第23条第2号、第28条及び第29条の2第3号に定める事項	戦略調整・企画・学生・環境安全保健・総務担当の理事又は将来計画・学生国際交流・厚生補導担当の副学長																																																													
分掌規程第3条第1号及び第7条の2(第5号及び第6号に限る。)に定める事項並びにリスクの分析及び管理並びに危機管理関係規則、行動計画等の策定に関する事項	法務・コンプライアンス・危機管理担当の副学長																																																													
分掌規程第10条(第1号、第2	国際戦略担当の副学																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="807 362 1206 405">事項</th> <th data-bbox="1206 362 1473 405">決裁者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" data-bbox="807 405 1473 448">(同 左)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="807 448 1473 640">(同 左)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="807 640 1206 985">分掌規程第2条(第9号を除く。)、第2条の2、第3条(第1号を除く。)、第7条の2(第5号から第7号までを除く。)、第7条の3(第6号及び第9号を除く。)、及び第29条の2第3号に定める事項並びにリスクの分析及び管理並びに危機管理関係規則、行動計画等の策定に関する事項</td> <td data-bbox="1206 640 1473 985">総務・労務・人事・危機管理担当の理事</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="807 985 1473 1137">(同 左)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="807 1137 1206 1256">分掌規程第4条(第1号を除く。)</td> <td data-bbox="1206 1137 1473 1256">広報・地域貢献・社会発信担当の理事</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="807 1256 1473 1299">(同 左)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="807 1299 1206 1568">分掌規程第13条から第15条まで、第16条(第2号を除く。)、第18条から第20条まで、第25条及び第27条に定める事項</td> <td data-bbox="1206 1299 1473 1568">財務・入試・産官学連携・施設担当の理事</td> </tr> <tr> <td data-bbox="807 1568 1206 1836">分掌規程第8条(第2号から第4号まで及び第10号に限る。)、第17条、第21条、第22条、第23条第2号及び第28条に定める事項</td> <td data-bbox="1206 1568 1473 1836">戦略調整・企画・学生・環境安全保健担当の理事又は将来計画・学生国際交流・厚生補導担当の副学長</td> </tr> <tr> <td data-bbox="807 1836 1206 2067">分掌規程第3条第1号及び第7条の2(第5号及び第6号に限る。)に定める事項</td> <td data-bbox="1206 1836 1473 2067">法務・コンプライアンス担当の副学長</td> </tr> <tr> <td data-bbox="807 2067 1206 2103">分掌規程第10条(第3号、第5</td> <td data-bbox="1206 2067 1473 2103">国際戦略担当の副学</td> </tr> </tbody> </table>	事項	決裁者	(同 左)		(同 左)		分掌規程第2条(第9号を除く。)、第2条の2、第3条(第1号を除く。)、第7条の2(第5号から第7号までを除く。)、第7条の3(第6号及び第9号を除く。)、及び第29条の2第3号に定める事項並びにリスクの分析及び管理並びに危機管理関係規則、行動計画等の策定に関する事項	総務・労務・人事・危機管理担当の理事	(同 左)		分掌規程第4条(第1号を除く。)	広報・地域貢献・社会発信担当の理事	(同 左)		分掌規程第13条から第15条まで、第16条(第2号を除く。)、第18条から第20条まで、第25条及び第27条に定める事項	財務・入試・産官学連携・施設担当の理事	分掌規程第8条(第2号から第4号まで及び第10号に限る。)、第17条、第21条、第22条、第23条第2号及び第28条に定める事項	戦略調整・企画・学生・環境安全保健担当の理事又は将来計画・学生国際交流・厚生補導担当の副学長	分掌規程第3条第1号及び第7条の2(第5号及び第6号に限る。)に定める事項	法務・コンプライアンス担当の副学長	分掌規程第10条(第3号、第5	国際戦略担当の副学																																								
事項	決裁者																																																													
(同 左)																																																														
(同 左)																																																														
分掌規程第2条(第9号を除く。)、第2条の2、第3条(第1号を除く。)、第7条の2(第5号から第7号までを除く。)、第7条の3(第6号及び第9号を除く。)、及び第29条の2第3号に定める事項並びにリスクの分析及び管理並びに危機管理関係規則、行動計画等の策定に関する事項	総務・労務・人事・危機管理担当の理事																																																													
(同 左)																																																														
分掌規程第4条(第1号を除く。)	広報・地域貢献・社会発信担当の理事																																																													
(同 左)																																																														
分掌規程第13条から第15条まで、第16条(第2号を除く。)、第18条から第20条まで、第25条及び第27条に定める事項	財務・入試・産官学連携・施設担当の理事																																																													
分掌規程第8条(第2号から第4号まで及び第10号に限る。)、第17条、第21条、第22条、第23条第2号及び第28条に定める事項	戦略調整・企画・学生・環境安全保健担当の理事又は将来計画・学生国際交流・厚生補導担当の副学長																																																													
分掌規程第3条第1号及び第7条の2(第5号及び第6号に限る。)に定める事項	法務・コンプライアンス担当の副学長																																																													
分掌規程第10条(第3号、第5	国際戦略担当の副学																																																													

改 正 前		改 正 後	
号、第4号、第9号及び第10号に限る。)に定める事項	長	号及び第7号を除く。)に定める事項	長
分掌規程第16条第2号に定める事項	男女共同参画・国際・渉外(基金・同窓会)担当の理事又は財務・入試・産官学連携・人事・施設担当の理事		
分掌規程第10条(第3号、第5号及び第8号に限る。)に定める事項	男女共同参画・国際・渉外(基金・同窓会)担当の理事又は国際戦略担当の副学長	分掌規程第10条(第3号、第5号及び第7号に限る。)に定める事項	男女共同参画・国際・渉外(基金・同窓会)担当の理事又は国際戦略担当の副学長
分掌規程第26条第3号及び第29条の2(第3号を除く。)に定める事項	研究倫理・研究公正・研究規範担当の理事又は財務・入試・産官学連携・人事・施設担当の理事	分掌規程第26条第3号及び第29条の2(第3号を除く。)に定める事項	研究倫理・研究公正・研究規範担当の理事又は財務・入試・産官学連携・施設担当の理事
		分掌規程第4条第1号に定める事項	総務・労務・人事・危機管理担当の理事又は広報・地域貢献・社会発信担当の理事
		分掌規程第16条第2号に定める事項	総務・労務・人事・危機管理担当の理事又は財務・入試・産官学連携・施設担当の理事
分掌規程第2条第9号に定める事項	戦略調整・企画・学生・環境安全保健・総務担当の理事又は法務・コンプライアンス・危機管理担当の副学長	分掌規程第2条第9号に定める事項	総務・労務・人事・危機管理担当の理事又は法務・コンプライアンス担当の副学長
分掌規程第8条第1号に定める事項	教育・情報・図書館担当の理事又は戦略調整・企画・学生・環境安全保健・総務担当の理事	分掌規程第8条第1号に定める事項	教育・情報・図書館担当の理事又は戦略調整・企画・学生・環境安全保健担当の理事
分掌規程第10条(第6号及び第7号に限る。)に定める事項	戦略調整・企画・学生・環境安全保健・総務担当の理事又は国際戦略担当の副学長		
別表第3(第4条関係)(略)		別表第3(第4条関係)(同左)	
		附則(令和4年8月総長裁定)	
		この規程は、令和4年8月1日から施行し、令和4年7月1日から適用する。	